

大気汚染への対応（行動基準表）

2016年4月作成
2019年4月改定
2023年2月改定

※児童生徒の健康面・体力面・精神面・学習面等を総合的に考慮して行動基準を定めた（JICA環境管理アドバイザー監修）。

本校では2016年度より、学校でのPM2.5の測定とインターネットを使用してハノイ市内のAQI数値の確認を並行して行い、行動制限の判断基準としてきた。しかし、両方の値に乖離があり、整合性が取れないなどの状況が見られたため、今後の恒久的な対応を検討する間、以下の暫定的対応を実施する。

AQI数値（アメリカの算出方法に基づく）を判断に用いる。ハノイ市内の公的機関などが公表している信頼性のある2か所（UNIS、アメリカ大使館）のAQI値と、本校付近（Nam Tu Liem地区庁舎）のAQI値を確認し、総合的に判断する。なお、測定値の確認にはアメリカ大使館のホームページ並びにAir Visualを使用する。

※行動基準値をもとに、7時・10時・12時に数値を確認する。『段階2』『段階3』の措置を実施する場合には各授業の前にも確認を行い、対応を決定する。

※この行動基準表は、新たな環境政策や対応策が発表された場合には改定する。

段階	AQI値	体育	観察等学習	校外学習	学校行事	休み時間
1	0-150未満	行動規制は行わない	行動規制は行わない	行動規制は行わない	行動規制は行わない	行動規制は行わない
2	150-200未満	屋内体育に切り替え。 ただし水泳学習等2単位時間内であれば屋外体育も実施可能。	観察や実験、栽培等で2単位時間内の屋外学習は実施可能。	学校周辺の探検や校外学習などで2単位時間内の屋外学習の場合は実施可能。	屋外で実施する運動会（総練習を含む）や遠足、修学旅行、出前授業など延期における社会的影響が大きいと判断されるものに限り実施可能。	行動規制は行わない。
		段階2で外活動を実施する場合、米国環境保護庁の出すガイドラインに準じ、持久走などの激しい運動を中止し、休憩を細かくとる等の対応を実施する。				
3	200以上	屋内体育	延期	延期	屋外で実施する運動会や修学旅行、出前授業など延期における社会的影響が大きいと判断されるものに限り実施。	屋内遊び